

人事院勧告（給与勧告）について

1 給与勧告の目的

人事院勧告のうちの給与勧告は、国家公務員の労働基本権制約の代償措置として、社会一般の情勢に適応した適正な給与を確保する機能を有するもの。国家公務員の給与水準を民間企業従業員の給与水準と均衡させることを基本としている。

2 令和4年の給与勧告の概要

①俸給表（平均改定率 0.3%）

民間給与との均衡を図るため、大卒程度に係る初任給を3,000円、高卒者に係る初任給を4,000円引上げ。若年層についても20歳台半ばまでの職員が在職する号俸に重点を置き、30歳台半ばまでの職員が在職する号俸について改定

②賞与

民間の支給割合に見合うよう引上げ（4.3月分→4.4月分）。

※特別職に適用する支給割合も引上げ（3.25月分→3.30月分）。

過去の人事院勧告について

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
俸給表	+0.3%(H26.4遡及適用) (民間との格差の調整) ▲2.0%(H27.4適用) (地域間格差のための調整)	+0.4% (H27.4遡及適用)	+0.2% (H28.4遡及適用)	+0.2% (H29.4遡及適用)	+0.2% (H30.4遡及適用)	+0.1% (H31.4遡及適用) ※若年層に重点を置き、30歳台半ばまでの職員が在職する号棒のみ	改定なし	改定なし	+0.3% (R4.4遡及適用) ※20歳台半ばに重点を置き、30歳台半ばまでの職員が在職する号棒のみ
期末・勤勉手当	一般職 3.95月→4.1月 特別職 2.95月→3.1月	一般職 4.1月→4.2月 特別職 3.1月→3.15月	一般職 4.2月→4.3月 特別職 3.15月→3.25月	一般職 4.3月→4.4月 特別職 3.25月→3.3月	一般職 4.4月→4.45月 特別職 3.3月→3.35月	一般職 4.45月→4.5月 特別職 3.35月→3.4月	一般職 4.5月→4.45月 特別職 3.4月→3.35月	一般職 4.45月→4.3月 特別職 3.35月→3.25月	一般職 4.3月→4.4月 特別職 3.25月→3.30月
その他	地域手当の改正 H27.4から4% H30.4までに6%	地域手当の改正 H27.4から5% (遡及適用) H28.4から6%	扶養手当の改正 (主なもの) 現行 配偶者 13,000円、子 6,500円 H29.4から 配偶者 10,000円、子 8,000円 H30.4から 配偶者 6,500円、子 10,000円		宿日直手当の改正 (主なもの) 通常の宿日直勤務 4,200円→4,400円	住居手当の改正 (主なもの) 手当上限額の引き上げ 27,000円→28,000円 手当下限額の引き上げ 12,000円→16,000円			
報酬審による改正内容	地域手当の支給停止。 地域手当分を給料月額に反映する改定。 (平成27年4月1日改定)	改正なし	改正なし	平成27年度～平成29年度の俸給表改正分約0.8%を反映し改正。 (平成30年4月1日改定)	改正なし	改正なし	改正なし	改正なし	

人事院勧告による影響額

		現 行	反映後	影響額
市 長	給料(月額)	1,072,000	1,072,000	0
	期末手当(年額)	5,051,800	5,129,520	77,720
	合計年収	17,915,800	17,993,520	77,720
副市長	給料(月額)	894,000	894,000	0
	期末手当(年額)	4,212,975	4,277,790	64,815
	合計年収	14,940,975	15,005,790	64,815
教育長	給料(月額)	779,000	779,000	0
	期末手当(年額)	3,671,037	3,727,515	56,478
	合計年収	13,019,037	13,075,515	56,478
常勤の 監査委員	給料(月額)	592,000	592,000	0
	期末手当(年額)	2,789,800	2,832,720	42,920
	合計年収	9,893,800	9,936,720	42,920
議 長	報酬(月額)	646,000	646,000	0
	期末手当(年額)	3,044,275	3,091,110	46,835
	合計年収	10,796,275	10,843,110	46,835
副議長	報酬(月額)	584,000	584,000	0
	期末手当(年額)	2,752,100	2,794,440	42,340
	合計年収	9,760,100	9,802,440	42,340
議 員	報酬(月額)	536,000	536,000	0
	期末手当(年額)	2,525,900	2,564,760	38,860
	合計年収	8,957,900	8,996,760	38,860
期末手当率		3.25	3.3	
部長級 最高支給額者	給料(月額)	494,200	494,200	0
	管理職手当・ 地域手当(月額)	140,104	140,104	0
	期末勤勉手当(年額)	2,703,074	2,765,936	62,862
	合計年収	10,314,722	10,377,584	62,862
期末勤勉手当率		4.3	4.4	

参考資料③

本会議会議時間

	区分	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	合計
	平成25年	定例会	1:56	4:33	2:46	0:59	4:55	1:27	1:00	
臨時会		1:07								1:07
定例会		1:57	0:37	5:34	0:34					8:42
定例会		3:53	0:52	5:16	0:37	1:45				12:23
定例会		1:21	0:35	5:10	2:15	1:14				10:35
計		10:14	6:37	18:46	4:25	7:54	1:27	1:00	0:00	50:23
区分		第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	合計
平成26年	定例会	1:43	4:05	2:55	1:15	5:12	1:28			16:38
	臨時会	1:10								1:10
	定例会	1:41	0:30	4:57	1:23	0:42				9:13
	定例会	3:50	0:38	5:02	0:45	1:56				12:11
	定例会	1:32	0:20	5:03	0:49					7:44
	計	9:56	5:33	17:57	4:12	7:50	1:28	0:00	0:00	46:56
平成27年	区分	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	合計
	定例会	1:19	3:06	3:30	1:04	4:23	1:36			14:58
	臨時会	1:25								1:25
	定例会	1:27	0:42	4:53	0:49					7:51
	定例会	3:47	1:03	5:09	1:45	1:52				13:36
	定例会	1:54	0:20	6:09	1:53					10:16
計	9:52	5:11	19:41	5:31	6:15	1:36	0:00	0:00	48:06	
平成28年	区分	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	合計
	定例会	1:26	3:00	3:07	1:13	5:17	1:43			15:46
	臨時会	1:06								1:06
	定例会	1:53	0:18	4:21	0:39					7:11
	定例会	3:27	0:54	5:10	0:54	1:33				11:58
	定例会	2:02	0:37	5:03	1:15					8:57
計	9:54	4:49	17:41	4:01	6:50	1:43	0:00	0:00	44:58	
平成29年	区分	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	合計
	定例会	1:34	2:56	2:47	1:10	4:12	1:36			14:15
	臨時会	1:24								1:24
	定例会	2:15	0:16	5:35	1:00					9:06
	定例会	4:12	1:30	5:11	0:43	1:40				13:16
	定例会	2:04	0:51	5:39	2:18	0:59				11:51
計	11:29	5:33	19:12	5:11	6:51	1:36	0:00	0:00	49:52	

	区分	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	合計
	平成30年	定例会	1:24	3:20	3:20	1:28	4:43	1:49		
臨時会		1:14								1:14
臨時会		0:09								0:09
定例会		1:50	0:31	5:22	0:40	0:54				9:17
定例会		4:20	1:19	4:49	1:44	1:36				13:48
定例会		1:26	0:23	5:32	1:36	0:54				9:51
計		10:23	5:33	19:03	5:28	8:07	1:49	0:00	0:00	50:23
区分		第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	合計
令和元年	定例会	1:16	4:07	2:52	1:23	4:42	1:21			15:41
	臨時会	1:19								1:19
	定例会	1:43	0:21	4:41	0:34					7:19
	定例会	4:42	1:23	5:17	1:47					13:09
	定例会	1:35	0:19	5:33	1:06					8:33
	計	10:35	6:10	18:23	4:50	4:42	1:21	0:00	0:00	46:01
	区分	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	合計
令和2年	定例会	1:30	3:03	3:10	1:16	4:52	2:19			16:10
	臨時会	0:49								0:49
	臨時会	1:10								1:10
	定例会	2:30	0:39	5:38	0:53	1:08				10:48
	定例会	4:18	1:30	5:20	1:18	1:26				13:52
	定例会	2:04	0:29	5:47	1:04					9:24
	計	12:21	5:41	19:55	4:31	7:26	2:19	0:00	0:00	52:13
令和3年	区分	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	合計
	定例会	1:17	3:05	2:40	1:11	5:08	1:12	1:38		16:11
	臨時会	1:05								1:05
	定例会	2:05	0:27	5:13	0:46					8:31
	定例会	3:49	0:53	4:37	1:18					10:37
	定例会	1:25	0:21	5:09	0:50					7:45
計	9:41	4:46	17:39	4:05	5:08	1:12	1:38	0:00	44:09	
令和4年	区分	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	合計
	臨時会	0:19								0:19
	定例会	1:29	3:30	2:04	1:09	5:50	1:34			15:36
	臨時会	1:11								1:11
	定例会	1:42	0:08	5:47	0:58					8:35
	定例会	3:44	0:39	5:03	1:25					10:51
	定例会									0:00
計	8:25	4:17	12:54	3:32	5:50	1:34	0:00	0:00	36:32	

委員会開催時間(令和3年)

委員会		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	回数	計	合計	
総務	開	月日	3.9	3.16	5.17	5.17		6.28		9.21								6	1:59	3:59	
		時間	0:58	0:01	0:02	0:05		0:08		0:45											
	閉	月日	2.5						8.19										2		0:29
		時間	0:12						0:17												
	協	月日						6.4											1		1:31
		時間						1:31													
文教 経済	開	月日	3.4	3.16	5.17			6.23		9.15								5	3:07	7:18	
		時間	1:21	0:08	0:04			0:22		1:12											
	閉	月日	2.2				5.31		8.16										3		1:43
		時間	0:35				0:03		1:05												
	協	月日						5.31											1		2:28
		時間						2:28													
厚生	開	月日	3.5	3.16	5.17			6.24		9.16								5	1:24	4:22	
		時間	0:35	0:01	0:05			0:02		0:41											
	閉	月日	2.3						8.17										2		1:04
		時間	0:54						0:10												
	協	月日					6.2												1		1:54
		時間					1:54														
建設	開	月日	3.8	5.17	5.17			6.25		9.17								5	1:36	5:06	
		時間	0:26	0:04	0:06			0:16		0:44											
	閉	月日	2.4				6.3		8.18										3		1:47
		時間	0:48				0:12		0:47												
	協	月日						6.3											1		1:43
		時間						1:43													
	開	月日																	0:00	0:00	
		時間																			
	閉	月日																			0:00
		時間																			
	協	月日																			0:00
		時間																			

議会 運営	開	月日	3.9			5.17			6.28			9.21						4	0:53	2:34	
		時間	0:22			0:04			0:11			0:16									
	閉	月日	2.12		3.16	5.10		5.17	6.10		7.5	8.12	9.2		9.30			9	1:41		
		時間	0:26		0:04	0:09		0:06	0:23		0:04	0:03	0:22		0:04						
	協	月日																	0:00		
		時間																			
	開	月日																	0		0:00
		時間																			
	閉	月日																	0		0:00
		時間																			
	協	月日																			0:00
		時間																			

特別	開会	0	回	0:00	時間	合計	0:00	時間
	閉会	0	回	0:00	時間			
	協議会		回	0:00	時間			

常任・議運	開会	25	回	8:59	時間	合計	23:19	時間
	閉会	19	回	6:44	時間			
	協議会	4	回	7:36	時間			

開会	8:59	23:19
閉会	6:44	
協議会	7:36	

委員会開催時間(令和4年)

委員会		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	回数	計	合計	
総務	開	月日 1.14 時間 0:03		3.8 0:34	3.15 0:06	5.11 0:03	5.11 0:03		6.28 0:05	7.5 0:01		9.20 0:27	9.29 0:01					9	1:23	3:48	
	閉	月日 時間	2.4 0:58								8.19 0:09							2	1:07		
	協	月日 時間						6.6 1:18											1		1:18
文教 経済	開	月日 時間	3.2 1:13	3.15 0:02	5.11 0:03		6.23 0:09	7.5 0:07		9.14 1:10								6	2:44	6:01	
	閉	月日 時間	2.1 0:25						8.16 0:48									2	1:13		
	協	月日 時間				5.31 2:04												1	2:04		
厚生	開	月日 時間	1.14 0:03	3.4 1:15	3.15 0:02	5.11 0:03	5.11 0:03		6.24 0:07	7.5 0:02		9.15 0:28	9.29 0:04					9	2:07	4:50	
	閉	月日 時間		2.2 0:24							8.17 0:20							2	0:44		
	協	月日 時間						6.2 1:59										1	1:59		
建設	開	月日 時間		3.7 0:44	3.15 0:01	5.11 0:05		6.27 0:04	7.5 0:02		9.16 0:43							6	1:39	5:15	
	閉	月日 時間	2.3 0:46			6.3 0:36				8.18 0:36								3	1:58		
	協	月日 時間					6.3 1:38											1	1:38		
	開	月日 時間																	0	0:00	0:00
	閉	月日 時間																	0	0:00	
	協	月日 時間																	0	0:00	

議会 運営	開	月日 時間		3.8 0:14	3.10 0:07			5.11 0:05			6.28 0:06			9.20 0:16				5	0:48	2:19	
	閉	月日 時間	1.7 0:06	2.9 0:21		3.15 0:03	5.2 0:07		5.11 0:06	6.10 0:15		7.5 0:04	9.1 0:20		9.29 0:09			9	1:31		
	協	月日 時間																	0		0:00
	開	月日 時間																	0		0:00
	閉	月日 時間																	0		0:00
	協	月日 時間																			0

特別	開会	0	回	0:00	時間	合計 0:00	時間
	閉会	0	回	0:00	時間		
	協議会		回	0:00	時間		

常任・議運	開会	35	回	8:41	時間	合計 22:13	時間
	閉会	18	回	6:33	時間		
	協議会	4	回	6:59	時間		

開会	8:41	22:13
閉会	6:33	
協議会	6:59	

議案提出・議決状況

年	回	定・臨	開会日	閉会日	会期日数	開議日数	市長提案							議員提案						合計	議決の態様										報告		選挙選任						
							予算	条例	請負	取得処分	一般議案	決算	179条専決	諮問	同意	計	意見書	決議要望書	条例		規則	推薦	その他	計	合計	可決	否決	修正可決	継続審議	審議未了	撤回・保留	決算認定		専決承認	異議なし	同意	推薦決定	計	180条専決
令和元年	1	定	2.22	3.19	26	6	16	18			2		2	2	40						0	40	36							2	2		40	5					
	2	臨	5.17	5.17	5	1		1				3		2	6						0	6	1					3		2		6			9				
	3	定	6.18	7.4	17	4	2	7		4					13						0	13	13								13	2	13						
	4	定	9.9	9.30	22	4	5	18	2	1	1	12			39	4					4	43	31				12				43	6	10						
	5	定	11.29	12.17	19	4	3	11	2	2	5			3	26						0	26	23					3			26	1							
	計					89	19	26	55	4	7	8	12	3	5	4	124	4	0	0	0	0	0	4	128	104	0	0	0	0	0	12	3	5	4	0	128	14	23
令和2年	1	定	2.20	3.13	27	6	15	24	1	1	2			3	46						0	46	43						3		46	1		2					
	2	臨	4.30	4.30	1	1	1					3			4						0	4	1				3				4								
	3	臨	5.13	5.13	3	1								2	2	1					1	3	1						2		3			9					
	4	定	6.16	7.2	17	5	5	12	6		4			1	13	41					0	41	27					1	13		41	1	13						
	5	定	9.8	9.29	22	5	6	5	2	2		12			1	28	2				2	30	17				12			1	30	2	11						
	6	定	11.30	12.17	18	4	2	11	1	3	14			2	3	36	1					1	37	32					2	3	37	3							
計					88	22	29	52	10	6	20	12	3	3	22	157	4	0	0	0	0	0	4	161	121	0	0	0	0	0	12	3	3	22	0	161	5	24	11
令和3年	1	定	2.19	3.16	26	7	16	11	3	1	3			3	37			1	1		2	39	36						3		39	4							
	2	臨	5.17	5.17	3	1			2				2	2	6						0	6	2				2		2		6			8					
	3	定	6.17	7.5	19	4	1	9	6	3				3	1	23	1		1		2	25	21					3	1	25	9	14							
	4	定	9.9	9.30	22	4	4	6	4	4	1	12			1	32	3				3	35	22			12			1	35	2	10							
	5	定	11.30	12.16	17	4	3	10			3			2	18						0	18	16					2		18	4								
	計					87	20	24	36	15	8	7	12	2	5	7	116	4	0	1	2	0	0	7	123	97	0	0	0	0	0	12	2	5	7	0	123	19	24
令和4年	1	臨	1.14	1.14	1	1	1							1							0	1	1							1									
	2	定	2.17	3.15	27	6	17	13	1	1				5	37		1				1	38	33					5		38	3								
	3	臨	5.11	5.11	3	1			4			1		2	7						0	7	4				1	2		7					9				
	4	定	6.17	7.5	19	4	3	2	8	3	1			2	19						0	19	17					2		19	3	14							
	5	定	9.8	9.29	22	4	5	4	2	5	1	11			1	29	2				2	31	19			11		1	31	2	10								
	6	定													0						0	0								0									
計					72	16	26	19	15	9	2	11	1	2	8	93	2	1	0	0	0	0	3	96	74	0	0	0	0	0	11	1	2	8	0	96	8	24	9

令和2年基準消費者物価指数の推移

令和2年=100

		平成 19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和 元年	2年	3年	4年			
全	国	年平均	95.5	96.8	95.5	94.8	94.5	94.5	94.9	97.5	98.2	98.1	98.6	99.5	100.0	100	99.8	101.5		
東	海	地	方	年平均	95.8	97.1	96.2	95.3	95.1	95.2	95.5	98.2	99.0	98.7	99.1	100.2	100.3	100	99.8	101.8

※令和4年は令和4年1月～8月の平均

【消費者物価指数】・・・全国の世帯が購入する財及びサービスの価格変動を総合的に測定し、物価の変動を時系列的に測定するもの。すなわち家計の消費構造を一定のものに固定し、これに要する費用が物価の変動によって、どう変化するかを指数値で示したものの。

【東海地方】・・・東海4県（愛知・岐阜・三重・静岡）